

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com NO.181

2017年8月22日
日本共産党
新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748

BRT裁判 新潟地裁判決

「一般バスのみで路線再編を行うことができた可能性」と原告の主張を認める
判決は「長の裁量権の逸脱、濫用にはあたらない」と訴えを却下



BRT裁判の判決を受けて行われた報告集会

8月9日、新潟市長を相手取り新潟市民オンブズマンが原告となり、連節バス購入経費2億800万円の支出の差し止め等を求めていた裁判の判決が新潟地裁でありました。

判決の中心部分は「連節バス導入にあたって行われたBRT路線の利用者数予測や存続する直通路線の運行便数予測の精度や確度は必ずしも高いものとは言い難く、一般バスによる路線再編の可能性も否定することまではできず」として、原告の主張を認めているものの、「他方、シンボル性に優れ、運行経費を増加させずに輸送力を高めることができる連節バスの導入は、交通渋滞等の緩和の要請も含めた新

潟市の交通政策に沿うもの」で、「長に与えられた裁量権を逸脱し又はこれを濫用するものと認めることはできない」として、原告の訴えを却下するものとなりました。

新潟市は連節バスの導入目的として、①町なかのバスを効率的に集約し、郊外路線の増便につなげること②朝夕のピーク時の駅前からの乗客の乗りこぼしをなくすこととしていました。

この点で、すでに今年の3月7日の市議会一般質問で、日本共産党の五十嵐完二議員が次のようなやりとりをしていました。

今年3月議会での五十嵐完二議員と新潟市とのやりとり

五十嵐議員 「導入目的の第一の郊外路線の増便による効果―バス路線再編による郊外路線の増便は、連節バス4台の導入で474本、一般バスでの再編の場合349本だが、この両方の場合での利用者数の比較検証は行われたのか」

都市政策部長 「していません」
五十嵐議員 「導入目的の第二の朝夕のピーク時に乗客の乗りこぼしをなくす点はどうだったか。」

市は平日朝のピーク時の30分間の万代橋上で1400人の輸送力が必要と言っていた。実際、2016年4月の平日平均は1422人、10月は1502人と想定どおりだ。しかし、輸送力はBRTと直通便を加えて1870人の輸送力があり、これに乗り換えなしのダイヤレクト便等を加えれば万代橋上は2670人の輸送力となる。連節バスでなく一般バスだけで対応しても2500人となる。連節バス4台は不要だったのではないか」

この質問に対して、まともな答弁はなく、事実上、答弁不能に陥りました。

判決内容は、納得できない

判決文には「シンボル性に優れ、運行経費を増加させずに輸送力を高めることができる連節バスの導入は、交通渋滞等の緩和の要請も含めた新潟市の交通政策に沿うもの」としています。

連節バスが果たして「シンボル性」があるのか、「交通渋滞の緩和の要請」は連節バスでなく一般バスでの再編でも十分可能なことから、この判決内容はとうてい納得できるものではありません。

市議団の日程

8月21日(月)～22日(火)
市町村議員研修会in横浜
8月23日(水) 市議団会議
8月24日(木) 国保県単位化学習会
全県議員研修会
社会福祉審議会
日韓議連講演会
8月25日(金)～26日(土)
生活保護議員研修会



空襲犠牲者悼み献花式
第二次大戦中、新潟市内で空襲の犠牲となった市民らを追悼する献花式が10日、中央区の水戸教公園で行われ、党市議団から、飯塚孝子市議、野本孝子市議の2名が出席しました。



原爆犠牲者の追悼式に出席
「原爆の日」の6日、市役所正面玄関で、原爆犠牲者の追悼式が行われ、党市議団から、渡辺有子議員、五十嵐完二議員の2名が出席しました。